

岩手県内水面漁業振興計画（第 2 期）案について

【要旨】

- 1 県では、内水面漁業の振興を図るため、内水面漁業の振興に関する法律（平成 26 年法律第 103 号）に基づき、平成 28 年度に岩手県内水面漁業振興計画（5 ヶ年）を策定しており、計画期間が令和 2 年度で終了することから、令和 3 年度以降の第 2 期計画を策定する予定としております。
- 2 この度、内水面漁協や内水面漁場管理委員会等の意見を踏まえ、第 2 期計画案を取りまとめましたので、内容について報告します。
- 3 第 1 期計画からの大きな変更点は、内水面水産資源の回復のため、これまでの種苗放流に加え、自然再生産の促進を組み合わせることにより、効率的かつ持続可能な資源管理を推進するものです。
- 4 今後、令和 3 年 4 月の策定・公表を予定しています。

1 計画の趣旨

内水面漁業の振興に関する法律（平成 26 年法律第 103 号）に基づき、内水面水産資源の回復に関する施策及び内水面における漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とするもの。（法第 10 条）

※ 第 1 期計画は、平成 28 年 5 月に策定（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）

2 第 1 期計画の総括（H28～R 2 年度）

項目	これまでの成果	現状
内水面水産資源の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・ サクラマス放流用種苗の量産技術開発 ➡ 生産技術の確立に目途（R 2 にマニュアル化予定） ・ 遊漁者ニーズを満たすアユ種苗生産技術開発 ➡ 複数系統のアユ種苗生産・供給体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源管理の主体となる漁協の経営が厳しく、継続的な種苗放流が困難な状況
漁場環境の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内水面水産資源に配慮した河川改修工事の実施 ➡ ゴロタ石による護岸等（コンクリート護岸は魚が定着しない） ➡ 工事の事前に漁協や地域住民へのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風・豪雨災害の増加による河川環境の悪化が懸念
その他重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内水面漁協の経営の安定化 ➡ 国の浜プラン（盛川、内水面広域）の策定支援 ・ 稚魚放流体験等の内水面に触れ合う機会の提供 ➡ 子供を対象とした稚魚放流会や出前授業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サケ・マス類の海面養殖への関心の高まり ・ 遊漁者の減少が続く

3 第 2 期計画に向けた新たな取組の方向性

項目	内容
内水面水産資源の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的かつ持続可能な資源管理 ➡ 種苗放流＋自然再生産（親魚の積極保護、産卵床の造成等）
漁場環境の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害への対策と生息環境に配慮した河川整備や多様な主体との連携による漁場環境保全 ➡ 河川工事の計画・施工に際し、漁協や地域住民等と工事業者との連携を促進（事前の協議、助言等） ➡ 地元関係者等多様な主体による河川清掃等、河川環境の保全
その他重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ サケ・マス類の海面養殖用種苗の生産・供給 ➡ 内水面漁協等と内水面養殖業者の連携（サケふ化場の有効利用等） ・ 本県内水面遊漁の一層の PR（釣りイベント等）

4 第1期計画の総括を踏まえた第2期計画のポイント（主な取組の対比）

項目	第1期計画（H28～R2）	第2期計画（R3～R7）
内水面水産資源の回復に関する取組	<p>内水面水産資源の増大による内水面漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増殖技術の研究開発の推進及び成果の普及 ・県内産アユ種苗の生産体制の整備及び遊漁者ニーズに対応した種苗放流技術の開発研究 ・染色体操作技術等を活用した種苗生産及び養殖技術の開発 	<p>内水面水産資源の持続的活用に向けた取組</p> <p>(継続)</p> <p>新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの種苗放流に加え、<u>自然再生産の促進を組み合わせた、効率的かつ持続可能な資源管理手法の検討</u>^{※1}
	<p>特定外来生物等による被害の防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オオクチバス等特定外来生物等の駆除活動への技術的な指導 ・カワウ生息調査結果に基づいた駆除活動等の支援 	(継続)
	<p>内水面水産資源に係る伝染性疾病の予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業者に対する定期的な巡回指導の強化 ・内水面漁業者に対する海外から侵入する恐れのある伝染性疾病の発生状況等の周知 	(継続)
	<p>通し回遊魚類の増殖の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さけ稚魚の健苗育成に向けた飼育技術の指導及び放流後の稚魚減耗要因の解明に関する調査の実施 ・東日本大震災津波の影響等により、不足する採卵用親魚を確保するための取組を推進 ・サクラマス資源造成に向けた種苗生産及び放流技術の開発 	(継続)

【解説】

※1 自然再生産の促進に向けた取組例

- ・キャッチ&リリース区間や持ち帰り尾数制限などの導入による親となる魚の保護
- ・産卵期を迎えた落アユの保護
- ・産卵床の造成

など

項目	第1期計画 (H28~R2)	第2期計画 (R3~R7)
内水面における漁場環境の再生に関する取組	内水面における水産動物の生息・移動環境の改善 ・河川横断施設における魚道の設置、改良及び維持管理と、生息環境の改善の取組への支援 ・内水面漁業者による産卵場の造成及び棲み家づくりの取組を支援	内水面における水産動物の生息・移動環境の改善 (継続) 一部変更 ・内水面漁業者による産卵場の造成及び棲み家づくりの取組の支援と、 <u>内水面漁協、河川管理者、地域住民、行政機関等の多様な主体との連携による取組の推進</u> ^{※2}
	多自然川づくりの推進 ・河川及び河岸の保全・整備等に当たり、内水面水産資源の生育環境の改善等にも配慮	多自然川づくりの推進 一部変更 ・河川及び河岸の保全・整備等に当たり、 <u>近年増加傾向にある台風・豪雨等による洪水災害に備えるとともに、</u> ^{※3} 内水面水産資源の生育環境の改善等にも配慮
	多面的機能の発揮に関する取組 ・内水面漁業者と地域住民等が連携して行う河川・湖沼の生態系の維持・保全のための活動支援	(継続)
	森林の整備及び保全 ・適切な造林、間伐等の森林整備の推進及び保安林の適切な管理や治山施設の整備等による森林の保全の推進 ・県民参加の森林づくりの推進	(継続)

【解説】

※2 水産動物の生息・移動環境の改善について、これまでの内水面漁業者の主体的取組に加え、多様な主体との連携を強化するもの。



※3 洪水災害とは、大雨や融雪などを原因として、河川の流量が異常に増加することによって堤防の浸食や決壊、橋の流出等が起こる災害をいう。(気象庁より)

【参考】

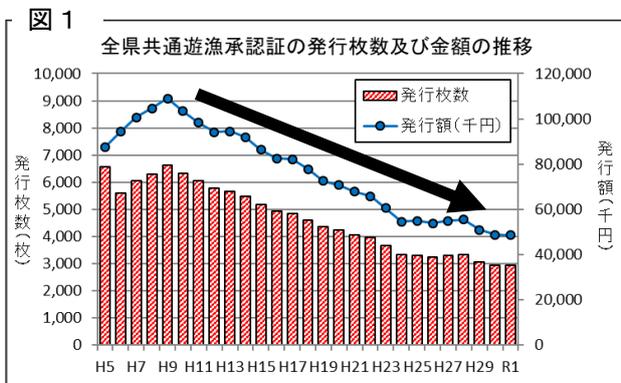
1 内水面漁業の振興に関する法律について

	内 容
法の成立	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 6 月 20 日、第 186 回通常国会（議員立法） 「内水面漁業の振興に関する法律」が成立（同年 6 月 27 日施行、同年 11 月 1 日追加施行）
法の目的	<ul style="list-style-type: none"> 内水面漁業振興施策の推進により、内水面漁業生産力の発展、国民生活の安定向上、自然環境の保全に寄与する。
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 内水面漁業の水産物供給機能と多面的機能が発揮され、将来にわたって国民がその恵沢を享受する。
計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県は、内水面水産資源の回復に関する施策及び漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する必要があると認めるときは、国の基本方針に即して、施策実施に関する計画を定めるよう努める。（第 10 条）

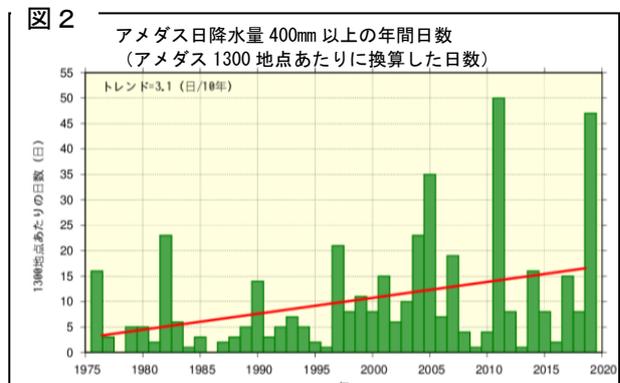
2 策定までのスケジュール

令和 2 年	令和 3 年			
12 月	1 月	2 月	3 月	4 月
<ul style="list-style-type: none"> ● 内水面漁場管理委員会（任意報告） 		<ul style="list-style-type: none"> ● 水産審議会（任意報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内水面漁場管理委員会（最終報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画策定（運用）
← 関係団体等から意見聴取 →				

3 年間の遊漁券販売量の推移と大雨の日数（一日の降水量 400 mm 以上）の推移



(出典：岩手県、岩手県内水面漁業協同組合連合会)



(出典：気象庁)